

姫路書写テニスコート 総合管理運営業務委託事業者募集要項

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構（以下、「当機構」という。）が自己施設として管理運営する姫路書写テニスコート施設（以下、「当施設」という。）の総合管理運営業務を行う事業者（以下、「委託事業者」という。）を募集します。

1. 募集の目的

姫路書写テニスコートでは、テニススクール事業及びレンタルコート事業等を運営しております。

そこで、テニススクール事業・レンタルコート事業等のテニスコートに係る総合管理運営ができる事業者を募集します。

2. 募集の概要

(1) 募集名：テニススクール業務・管理運営業務

(2) 業務内容：別に定める「仕様書」による

(3) 履行場所：兵庫県姫路市書写 6 3 4－5 1 姫路書写テニスコート

(4) 契約期間：西暦 2 0 1 9 年 4 月 1 日から西暦 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日まで

※契約書は 1 年ごと（4 月～翌 3 月）に更新。更新は最長 5 年を原則とする

(5) 応募方法

平成 3 1 年 1 月 1 0 日（木）から平成 3 1 年 1 月 3 1 日（木） 1 7 : 0 0 までに姫路書写テニスコート総合管理運営業務委託申込書に必要事項記入のうえ、機構が指定する必要書類を添えて申し込みを行うこと

(6) 応募資格要件

次の①から④の条件を満たす者

- ① テニススクール業務を円滑に行い、すべてのスクール生に対して平等にサービスを提供する能力を有し、当機構の運営に従い、スクール生の増加ならびにテニスコート発展のために協力する資質を有する法人または個人で、テニススクール業務の経験と実績を有する者
- ② テニスコートにおける総合管理運営の資質を有する法人または個人で、受付業務・管理業務・イベント業務等の経験と実績を有する者
- ③ 事業の瑕疵に対する保険に法人または個人事業者として加入できること
- ④ 会社更生法（平成 1 4 年 1 2 月 1 3 日法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと

(7) 選定方法

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構姫路書写テニスコート テニススクール・総合管理運営業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して評価を行い審査します。

※「6. 委託事業者候補の選定に関する事項」を参照ください。

(8) 審査結果などの通知及び公表

審査の結果は、所定の審査終了後速やかに通知します。

(9) 契約及び使用許可

上記（7）の審査を通過した委託事業者候補と契約を締結後、施設の使用許可をします。

① 委託事業者は契約期間が満了するまでに自己都合により営業を辞めるときは、営業を終了する3ヶ月前までに当機構に書面により通知してください。

3. 応募者および応募資格に関する事項

次の要件を満たす法人又は個人（以下「法人等」という。）とします。

- (1) テニススクール業務を円滑に行い、当機構の運営方針を理解し、テニスコート発展のために協力する資質を有し、テニススクール業務の経験と実績を有する法人等
- (2) テニスコートの総合运营管理業務として受付業務・管理業務・イベント業務等の経験と実績を有する法人等
- (3) 次の(ア)から(カ)までのいずれにも該当しない法人等
 - (ア) 法律行為を行う能力を有しないものが代表を務める法人等
 - (イ) 破産者で復権を得ない者が代表を務める法人等
 - (ウ) 事業の瑕疵に対する保険に加入できえる法人等
 - (エ) 会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがされていない法人等
 - (オ) 国税、都道府県税及び市町村民税などを滞納している法人等
 - (カ) 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条規定する者）が役員就任や経営関与などを行っている法人等

4. 募集及び選定に関する事項

(1) 募集及び選定のスケジュール

募集開始	平成31年1月10日（木）
現地説明実施期間	平成31年1月10日（木）～ 平成31年1月22日（火）
※説明会は期間中、時間調整のうえ随時現地で実施（事業説明及び要項等配布）	
応募申込み締め切り	平成31年1月31日（木）午後5時必着
応募事業者書類審査及び面談	平成31年2月下旬

事業者候補決定

平成31年2月中旬

※ 上記は予定であり、都合により変更する可能性があります。

(2) 質問及び回答 募集要項等の内容について、質問および回答を次のとおり行います。

(ア) 質問受付期間：平成31年1月10日（木）～平成31年1月22日（火）

午後5時まで

(イ) 提出方法：質問書（様式は任意）に記載の上、姫路書写テニスコート事務局へFAXにより提出してください。電話での受け付けは行いません。なお、質問書提出時には、事務局へ電話により送信の確認をお願いします。

(ウ) 質問に対する回答：下記日程により、当機構のホームページに公表します。

ホームページでの公表期日 平成31年1月25日（金）から5日間

(エ) その他：公表する質問に対する回答に従い、本募集要項への追加又は修正を行います。

5. 応募書類等

応募時に以下の書類を提出いただきます。

- ① 応募申込書（様式第1号）
- ② 応募委託料提案書（様式2号）
- ③ 企画提案書（企画対案項目に沿って記載のうえ提出してください。）
- ④ 誓約書（様式第3号）
- ⑤ 反社会勢力との関係がないことを示す確認書（様式第4号）
- ⑥ 定款、寄付行為、規約その他これらに相当する書類
- ⑦ 登記簿謄本（非法人にあっては団体代表者の身分証明書）
- ⑧ 国税及び地方税納税証明書
- ⑨ その他、会社概要、パンフレット等、任意の様式による参考資料の提出も可能

6. 委託事業者候補の選定に関する事項

(1) 選定方法

選定委員会において、書類審査及び面談を行い、評価、審査します。

(2) 選定委員会

(ア) 選定委員会の委員は、当機構の役員及び職員により構成します。

(イ) 選定委員会は、非公開とします。

7. その他の注意事項

(1) 利用許可等

利用に関する事項、契約内容の詳細については、本施設の委託事業者候補（第1位の契約候補者）の選定後に通知します。

(2) 再委託等

委託事業候補者は、業務の一部及び全部を第三者に委託し、又は請け負わせることは原則として認めません。ただし、業務の内容により 当機構の許可を得た場合は、その限りではありません。